

・SUKUMO CITY・

宿毛市

広報すくも 2021.8



藤川 球児さんのお話を聞く子どもたち

7月18日（日）、「藤川球児と高知ファイティングドッグスの子ども野球教室」が開催予定でしたが、大雨により藤川 球児さんのお話のみとなりました。

PICK UP

- P3 マイナンバーカードを受け取って地域振興券
- P4 「新型コロナウイルス」関連の行政情報・支援情報
- P30 宿毛市市民講座

寄付のお礼

7月1日（木）、商工中金幡友会様から新型コロナウイルス感染症対策のための寄付をいただきました。

皆さんからの温かいご支援に感謝いたします。

商工中金幡友会様、ありがとうございました。



問 健康推進課 ☎ 63-1113

新型コロナウイルス対策用防護服寄贈

新型コロナウイルスの影響により、面会が制限されている医療機関・介護施設に活用していただきたいと、太陽工業（株）様から新型コロナウイルス対策用防護服「メディコンⅡ型」を寄贈していただきました。

家族と面会ができない方々が寂しい思いを解消できるよう、医療機関や介護施設での面会等の際に活用させていただきます。

太陽工業（株）様、ありがとうございました。



問 危機管理課 ☎ 63-0951

令和3年度

宿毛市政功労・善行表彰候補者の推薦

政治、産業、経済、教育、文化の振興、その他公共の福祉などに関して、特に顕著な功績のあった個人または団体を表彰します。該当の方がいましたら、企画課へご推薦ください。提出書類や詳細については、電話等でお問い合わせください。なお、選考の方法は、被推薦人を選考委員会で審議のうえ決定します。

申込締切 9月3日（金）

主な選考基準

市政功労者 宿毛市の政治、産業、経済、教育、文化などの各分野の振興と発展に多大な功績が認められる方など

市政善行者 一般市民の模範となる善行のあった方など

問 企画課 ☎ 63-1118

宿毛の歴史講座2「大名墓をめぐる世界」

宿毛歴史館で開催している宿毛市立宿毛歴史館・高知県立高知城歴史博物館の連携企画展「大名墓をめぐる世界」にあわせて、講演と展示解説を開催します。

講演「大名墓をめぐる世界」

日時 8月9日（月）13時30分～15時

場所 宿毛文教センター1階 多目的ホール

講師

高知県立高知城歴史博物館 館長 渡部 淳さん

申込 不要

参加費 無料

展示解説「大名墓をめぐる世界」

日時 8月9日（月）15時10分～15時40分

場所 宿毛歴史館 第2展示室

講師

高知県立高知城歴史博物館 学芸員 水松 啓太さん

申込 不要

参加費 200円（入館料）

問 宿毛歴史館 ☎ 63-5496

マイナンバーカードを受け取って地域振興券

マイナンバーカードのさらなる普及率向上および地域振興のため、**マイナンバーカードを受け取った方へ地域振興券の配布を行います。**すでにマイナンバーカードをお持ちの方も地域振興券の配布対象です。



対象者 ※通知カードは地域振興券配布対象外

- 12月28日（火）までにマイナンバーカードを受け取った方
- すでにマイナンバーカードをお持ちの方（運用中の方）

申請から受け取りまで時間を要するため、新たに申請する方は、10月末までに申請いただきますようお願いいたします。

地域振興券

地域振興券の申請は不要です。マイナンバーカードをお持ちまたは受け取りが確認でき次第、住民登録住所へ**転送不要・ゆうパック**でご本人宛に郵送します。

対象者一人につき 1セット5千円分（500円×10枚） **使用期間** 8月1日（日）～令和4年2月28日（月）

取扱店舗 宿毛市内の登録店舗 ※地域振興券郵送時に登録店舗一覧を同封します。

マイナンバーカード申請方法

スマートフォンで申請

郵送に比べて
カードの仕上がりが早い！

必要なもの

交付申請書 スマートフォン 顔写真データ

パソコンで申請

必要なもの

交付申請書に
記載の申請書ID
(半角数字23桁)

パソコン
顔写真データ

郵便で申請

必要なもの

交付申請書
証明写真
(6ヶ月以内に撮影したもの)
封筒

市役所での窓口申請

(平日9時～17時)

市民課で受け付けします。

必要なもの

- 通知カード
- 住民基本台帳カード（お持ちの方）
- 個人番号カード交付申請書（なるべくご持参ください）
- 本人確認書類

本人確認書類について

- A：運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、障害者手帳、特別永住者証、在留カード
B：健康保険証、介護保険証、医療費受給者証、年金手帳、年金証書など

※ A 2点または A と B を組み合わせた 2 点をお持ちの方は、マイナンバーカードを本人限定受取郵便で送付できます。
※ A をお持ちでない方は、交付時にご本人による再度の来庁が必要です。

マイナンバーカード受取方法

申請後、約2～3か月後に個人番号カード交付通知書（はがき）を送付します。受け取りは、原則申請者本人による市役所での受け取りとなります。

※令和2年度中にマイナンバーカードを申請し受け取りをしていない方のマイナンバーカードは市民課で保管しています。個人番号カード交付通知書（はがき）の裏面記載の交付期限を過ぎていても、お早めに受け取りをお願いします。

開設日 8～12月の第4土曜とその翌日曜は、カード交付窓口を特別開設します。

- 8月28日（土）～29日（日） ● 9月25日（土）～26日（日） ● 10月23日（土）～24日（日）
- 11月27日（土）～28日（日） ● 12月25日（土）～26日（日）

時間 10時～16時 ※毎月第2・4木曜は19時まで、カード交付夜間窓口延長中です。

個人番号カード交付通知書（はがき）＜転送不要＞

裏面記載の本人確認書類を持参して本人が市民課窓口で受け取り

本人限定受取（特）
電話番号

本人限定受取郵便で受け取り＜転送不要＞
本人が郵便局員による本人確認のうえ受け取り

地域振興券取扱店募集中！
詳しくは商工会議所（☎63-3123）へお問い合わせ下さい。

問 市民課 ☎63-1112

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

新型コロナウイルスの長期化に伴い、総合支援資金の再貸付が終了するなど、特例貸付を利用できない世帯へ就労による自立を支援するため支援金を支給します。

対象者

社会福祉協議会が実施する総合支援資金の再貸付を終了するなど、特例貸付を利用できない世帯であって、次の収入や資産、求職活動の要件をいずれも満たす世帯



収入

①申請月における世帯収入額が、市町村民税均等割が非課税となる収入額の1/12

②生活保護の住宅扶助基準額の合計額以下であること

※単身世帯…10.7万円 2人世帯…15.0万円 3人世帯…17.8万円

資産

世帯の預貯金合計額が①の6倍以下であること

※世帯の預貯金合計額が100万円を超える場合は100万円となります。

求職

ハローワークに求職の申込をし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと

支給額 月額 **単身世帯**：6万円 **2人世帯**：8万円 **3人以上世帯**：10万円

支給期間 申請月から3か月 **受付期間** 8月31日（火）まで（土日・祝日を除く）

持参物 ●住民票（写）※世帯全員が記載されたもの ●世帯全員の通帳 ●給与明細や収入額がわかる書類
●ハローワーク受付票（写） ●再貸付の借用書控え（写）

問 福祉事務所 ☎ 63-3311

国民年金保険料の納付が困難な方へ 国民年金保険料の免除申請ができます

新型コロナウイルスの影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより国民年金保険料免除申請が可能です。



対象者 次の①および②のいずれも該当する方

- ① 令和2年2月以降に、新型コロナウイルスの影響により業務ができないなどにより収入が減少した。
- ② ①により、令和2年2月以降の所得の状況からみて、所得見込額（※）が、国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれること。

※令和2年2月以降の任意の月における所得額を12カ月分に換算し、見込みの経費などを控除し算出します。

申請対象となる期間 令和3年度分として7月分～令和4年6月分まで

※令和2年度以前の申請も可能です。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。



申請書・添付書類

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」に「所得の申立書（臨時特例用）」を添付して提出してください。

申請書の提出先 ●市民課年金係 ●幡多年金事務所

※国民年金保険料免除・納付猶予申請書、所得の申立書は日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

※新型コロナウイルス感染予防の観点から、郵送での提出も受け付けています。

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

第 26 回宿毛市オールドパワー文化展作品募集

60 歳以上の芸術愛好家の発表の場です。自分の作品を多くの方に鑑賞してもらいませんか。申込書、開催要項が必要な方は宿毛市ホームページからダウンロードまたは中央公民館までお問い合わせください。

期 間 10 月 22 日（金）～ 24 日（日）

場 所 宿毛文教センター **出品料** 無料

作品搬入 10 月 20 日（水）9 時～ 15 時（持参に限る）

応募資格 宿毛市出身者および在住で、搬入当日満 60 歳以上の方

申込書・開催要項 ● 宿毛市ホームページからダウンロード ● 中央公民館へ請求

部門	出品点数	出品規格	備考
工芸	3 点以内	縦・横・高さ 2m 以内（重量 40kg 以内）	
日本画・洋画等	3 点以内	4 号以上、額装を含めて縦 1.8m 横 1.8m 以内	
書道	3 点以内	額装を含めて縦 2.43m 横 2.43m 以内	表装または額装のこと
写真	3 点以内	カラー、白黒の区別なく、単写真または組写真。 パネルを含めて 30cm × 40cm 以上 70cm × 92cm 以内	フィルム・デジタル カメラを問わない
俳句・短歌・川柳等	5 点以内	色紙または短冊を使用	額装または短冊掛

次のものは出品する事ができません。

- 他の人に迷惑、危害を及ぼす恐れのあるもの ● これまでの宿毛市オールドパワー文化展へ出品した作品
- 製作後、5 年を経たもの ● 風致に害があると認められるもの

主 催 宿毛市教育委員会・宿毛市老人クラブ連合会・宿毛市文化協会

問 中央公民館 ☎ 63-2618

申請書等の押印の見直し

宿毛市では、市民の負担の軽減および利便性の向上を図るため、市役所に提出する申請書等の押印手続きの見直しを行います。見直しを行うことで、押印が義務付けられているもの等の一部の書類を除き、押印は不要となります。

なお、書類によっては本人による署名や本人確認（マイナンバーカードや免許証等の提示）が必要となりますのでご注意ください。

今後も随時見直しを行っていきますので、押印の見直しに伴う手続きの詳細は、各手続きを所管する部署までお問い合わせください。



押印を廃止する手続き

- 閲覧、縦覧の申請書、施設の利用許可申請書等で、本人確認をする必要のない手続き
- 本人確認の必要があるが、マイナンバーカードや免許証等の提示により本人確認が可能な手続き
- 補助金の交付申請等に係る公金の支出に係る申請書等（請求書は除く）

※当面の間、押印廃止見直し前の様式を使用する場合があります。

引き続き押印が必要な手続き

- 法令等により押印が必要と義務付けられている手続き ● 実印による押印を要する申請書等
- 入札、契約関係手続き ● 公金の請求または受領に係る書類 ● 代理、委任者が提出する書類

問 総務課 ☎ 63-0948

情報コーナー

i 精神保健福祉相談
「嘱託医相談」のご案内

精神疾患の疑いがあるがなかなか
受診に結びつかない等の悩みがあ
る本人やご家族に対し、精神科医
師による嘱託医相談を開催します。

日時 8月20日(金)

9時15分～11時15分

場所 高知県幡多福祉保健所等

件数 1日2件まで

予約

開催日 2週間前までに電話予約

主催 高知県幡多福祉保健所

問 高知県幡多福祉保健所
健康障害課

☎ 0880-34-5124

i 多重債務者無料相談会

多重債務者を対象とした、法律の
専門家による無料相談会を開催し
ます。なお、多重債務問題は自殺
問題との関わりが深いことから、
多重債務者無料相談会と併せて、
こころの健康相談会を開催します
のでぜひご利用ください。

日時 9月10日(金)

17時～20時

場所 四万十市役所3階

※原則、予約制

※1人30分程度

問 幡多広域消費生活センター
☎ 0880-34-8805

i 水道メーター(量水器)
取り替え

水道メーターの使用期限は、正確
に計量する目的から、計量法によ
り8年とされているため、有効
期限内に無料で取り替えを行って
います。今回は令和5年3月末
までに有効期限を過ぎる水道メ
ーターの取り替え作業を行います。

期間 令和4年1月末(予定)

該当メーター

「上水道ご使用量のお知らせ」に
記載されているメーター番号のアル
ファベット以下2桁の数字が
26の量水器

例) A26-○○○

※業者は宿毛市が発行する量水器取替
作業員身分証を携帯しています。

※取り替え作業中は水道が使用できま
せん。(15分～30分程度)

※ご不在の場合でも、取り替え可能な
場合は施工します。取り替え済みの
お知らせを郵便受け等に入れます。

問 水道課 ☎ 63-3552

i 小・中学校の閉庁日

学校における働き方改革の取り組
みの一つとして、教職員の多忙化
の解消や夏季における健康増進と
休暇促進のため、「学校閉庁日」
を設けます。期間中は、部活動を
実施する中学校以外は職員が不在
となります。緊急時の連絡は、学
校教育課までお願いします。

期間

8月10日(火)～20日(金)

問 学校教育課 ☎ 63-1102

i 行政情報および個人情報の
公開等の運用状況

令和2年度における情報公開の
状況は、次のとおりです。

● 行政情報の公開状況

件数 33件 全部公開決定 8件
部分公開決定 20件
非公開決定 5件

● 個人情報の公開状況

件数 5件 全部公開決定 5件
部分公開決定 0件
非公開決定 0件

※全部公開決定…請求のあった行政情
報または個人情報をすべて公開する
場合の決定

※部分公開決定…請求のあった行政情
報または個人情報のうち、条例で定
める非公開情報をマスキング(黒塗
り)して公開する場合の決定

※非公開決定…請求のあった行政情報
または個人情報を公開しない場合の
決定(該当する文書等が存在しない
場合を含む)

問 総務課 ☎ 63-0948

i 今月の1日行政相談所

日時 8月31日(火)

13時～15時

場所 宿毛文教センター

相談委員 三本 義男・山岡 まゆみ

問 総務課 ☎ 63-0948

はなちゃんクイズ！クイズに答えて、はなちゃん特製缶バッジゲット！

Q:楽しくて おもしろいけど ためになる！宿毛市〇〇〇〇。〇〇〇〇に入る言葉はなんでしょう？(関連記事:30ページ)

応募先

〒788-8686宿毛市桜町2-1宿毛市企画課
「はなちゃんクイズ！」係 ☎ kikaku@city.sukumo.lg.jp

6月号の正解 A:成人式

発表は発送をもって代えさせていただきます。(5名以上は抽選、発送は20日頃)

応募方法

はがきかメールに①住所②氏名③電話番号④クイズの答え
⑤「広報すくも」の感想を書いて応募先までご送付ください。
8月16日(月)(消印有効)



募 海上保安大学校採用試験

国家公務員採用試験「海上保安大学校採用試験」の一次試験が10月30日(土)～31日(日)に実施されます。

受付期間

8月26日(木)～9月6日(月)
受験資格や申込方法等の詳細については、海上保安庁のホームページ「海上保安庁採用試験」でご確認ください。

※昨年度から受験資格が緩和されています。

問 宿毛海上保安署
☎ 65-8117



募 幡多看護専門学校 学生募集

● **社会人入試** 8名程度(専願)

● **高校推薦** 10名程度(専願)

※専願とは、合格後、確実に入学できる方を対象としています。

試験日 10月9日(土)

出願期間

9月1日(水)～17日(金)

● **一般入試** 17名程度

試験日 令和4年1月20日(木)

出願期間

12月1日(水)～17日(金)

※試験内容・出願方法等の詳細は、募集要項および幡多看護専門学校ホームページをご覧ください。

問 高知県立幡多看護専門学校
☎ 66-2525

i 停電情報提供ダイヤル

停電状況に関するお客さまからの電話の問い合わせにお答えする、AIを活用した「停電情報自動音声応答サービスダイヤル」です。
AIの質問に沿って住所等を伝えると、その地域の停電状況や復旧見通しを確認することができます。

☎ 0120-459-271

※24時間受付

問 四国電力送配電(株)
中村支社
☎ 0120-410-388
☎ 0880-63-2178

i 今こそ防災アプリの登録

お持ちの携帯電話(フューチャーフォン)・スマートフォンへ「宿毛市防災アプリ」を登録すると、どこにいても宿毛市からの災害情報や火災情報などを迅速に受信することができます。詳細は宿毛市ホームページをご覧ください。

※通知が届かないなどの不具合がある場合は、様々な状況が考えられますので、お手数ですが危機管理課へ直接ご連絡ください。

※通知が届かないなどの不具合がある場合は、様々な状況が考えられますので、お手数ですが危機管理課へ直接ご連絡ください。

GET IT ON Google Play Download on the App Store フューチャーフォン



問 危機管理課 ☎ 63-0951

i 台風対策のお願い

台風接近前の飛来物予防のお願い

- 強風で看板やトタン屋根、畑の表面を覆うマルチシートなどが飛ばされ電線に引っ掛かり停電となる事例が発生しています。
- 台風シーズン前には飛ばされるものは固定し、古くなった屋根は修理するなど、事前の対策をお願いします。

台風通過後の事故防止のお願い

- 切れて垂れ下がった電線に触れると、感電などの恐れがあり大変危険です。
- 電柱や電線に巻き付いたシートやトタンに触れても感電などの恐れがあり大変危険です。
- 絶対に近づかないで四国電力送配電へご連絡ください。

問 四国電力送配電(株)
☎ 0120-410-286

i 停電情報のプッシュ型配信サービス

停電情報をタイムリーにお届けするため、「LINE」を活用した停電情報のプッシュ型配信サービスを提供しています。お客さまが事前に指定されたエリアで停電が発生した場合、「停電発生」と「停電復旧」の情報を自動受信し、無料で利用できます。

問 四国電力送配電(株)
中村支社
☎ 0120-410-388
☎ 0880-63-2178



「確かな未来」が会社を変える。

中退共 で退職金。
CHU-TAI-KYO

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211



高知城歴史博物館から お知らせ

**特別展示 ジョーハク 刀剣 強化月間
第2弾 南海太郎**

南海太郎朝尊の刀3振を展示します。佐川出身の刀工朝尊は復古刀を提唱した理論派として知られ、近年はゲームにも登場して人気上昇中。声優小野 大輔さんの音声ガイドでお楽しみください。

期間 8月23日(月)まで

夏休み 博物館クイズラリー

博物館を回りながら、クイズに答えてキーワードを手に入れよう！参加者には博物館のオリジナルグッズをプレゼント！



期間 8月31日(火)まで

場所 高知城歴史博物館

対象 小学生

参加費 無料

(同伴の保護者は観覧料が必要)

※事前申込不要 ※定員なし

共通事項

時間 9時～18時

日曜のみ8時～18時

※展示室への入室は閉館30分前まで

観覧料 700円(常設展含む。高知城とのセット券900円)

※高校生以下と県内65歳以上の方は無料

問 高知城歴史博物館

☎ 088-871-1600



土佐くろしお鉄道情報

新しいきっぷを販売中です。

土佐くろまるごときっぷ

県東西の観光に便利です。

土佐くろしお鉄道全線(中村・宿毛線、ごめん・なはり線)が2千円で3日間乗り降り自由なフリーきっぷです。

※後免～窪川間の乗車券(JR券)とセットでのみ販売

販売期間

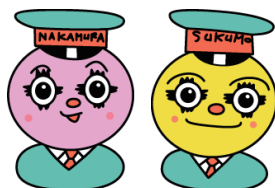
令和4年3月29日(火)まで

土佐くろ夏休みキッズパス

鉄道を利用した夏休みの思い出作りに。

小学生を対象に、土佐くろしお鉄道全線(中村・宿毛線、ごめん・なはり線)が500円で夏休み期間中何度でも利用できるフリーパスです。

販売期間 8月31日(火)まで



© やなせスタジオ

問 土佐くろしお鉄道株式会社
中村駅 ☎ 0880-35-4961
安芸駅 ☎ 0887-34-8800



高知県の情報
ポータルサイト



宿毛

information

情報コーナー



放送大学 入学生募集

放送大学は、2021年10月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したいなど、様々な目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

出願期間

第1回 8月31日(火)まで

第2回 9月14日(火)まで

問 放送大学高知学習センター

☎ 088-843-4864



おもてなしタクシー

おもてなしタクシーは、高知県の観光ガイドの知識と優れた接客マナー、確かな運転技術を持ち「おもてなしの心」でご案内します。県内の観光はもちろん、お近くでもお気軽にご利用ください。※通常料金で利用できます。

問 高知県観光ガイドタクシー認定制度実行委員会事務局((公財)高知県観光コンベンション協会)
☎ 088-823-1434



市営定期船臨時便運航

沖の島定期航路では、次の期間、定期便の1便と2便の間に臨時便を運航します。帰省やレジャーにご利用ください。

臨時便運航期間 8月11日(水)～8月17日(火)

	片島	母島	弘瀬	鵜来島	片島
1便発着時刻	7:00	8:35	8:20	7:50	9:25
臨時便発着時刻	10:40	11:30	11:45	-	12:50
2便発着時刻	14:30	15:20	15:35	16:05	16:55

※1便は、片島を出発して、鵜来島、弘瀬、母島、片島の順で着きます。臨時便は、鵜来島には寄港しません。

2便は、母島、弘瀬、鵜来島、片島の順で着きます。



問 企画課離島振興係 ☎ 63-1165

イベントマルシェ

思いっきりたのしみ！

宿毛!! ワクワクたいけんひろば

子どもだけでなく高齢者や障害者など誰もが垣根なくすごせる居場所づくりを目指しています。

※皆さんに安心して参加していただけるよう、マスクの着用、手指の消毒などの新型コロナウイルス感染予防対策をしっかりと行ったうえで開催します。皆さんのご協力をお願いします。

※自由来館は（参加費無料 / 申込み不要）



LINE 登録後、LINE
での申し込みも受付
けます。

日時 8月7日（土）

● 10時～12時 「トールペイント教室」

講師 吉田 純 先生

ガラス小物に絵の具で絵を描きます。

（参加費500円（昼食代込）/ 申込み制 / 小・中学生対象）

● 13時～16時30分 自由交流

場所 正和児童館 主催 宿毛市

問 NPO 法人じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321（日・祝を除く 9時～17時）

日時 8月28日（土）

● 10時～12時 「ハーバリウム教室」

講師 松田 達哉 先生

プリザーブドフラワーやドライフラワーなどをびん

に詰めてオイルにひたし、涼しげな作品を作ります。

（参加費500円（昼食代込）/ 申込み制 / 小・中学生対象）

● 13時～16時30分 自由交流

しげちゃんち～障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう～

障害のある子どもやそのきょうだい児が、遊びを通して様々な体験や交流ができ、障害のある子を持つ保護者同士も情報交換や相談し合える場所を目指しています。

※感染防止対策として、マスクの着用、手指の消毒などのご協力をお願いします。

※子どもだけの参加はできません

日時 8月7日（土） 場所 正和隣保館

● 13時30分～15時00分 リトミック 講師 山崎 純代さん

（参加費無料/ 申込み制（定員20人程度）/ 18歳未満の障害のある子どもやそのきょうだい児・保護者対象）

問 手代岡児童館 ☎ 66-0756（日・祝を除く 9時～17時）



宿毛!! ワクワクたいけんひろば「ゆかいなコンサート」

歌のお姉さんとマルチパフォーマーによるバラエティショーです。親子で一緒に楽しみましょう。

※皆さんに安心して参加していただけるようマスクの着用、手指の消毒、検温（37.5 以上の場合は入場をお断りさせていただきます）などの新型コロナウイルス感染予防対策をしっかりと行った上で開催します。皆さんのご協力をお願いします。

日時 8月7日（土）14時～15時

場所 宿毛文教センター

（参加費無料/ 事前申込み先着順（定員166名まで）/ 未就学児とその保護者対象）

※子どもだけの参加は不可 ※座席はこちらで指定

※いつもの「宿毛!! ワクワクたいけんひろば」の申し込み先とは異なります。

QRコードからお申し込みください。

主催 宿毛市

企画・運営 NPO 法人じんけんネットすくも

問 正和児童館 ☎ 63-2254（日・祝日を除く 9時～17時）



LINE 登録後、LINE
での申し込みも受付
けます。

思いっきりたのしみ！
イベントマルシェ

みんなの会おうち

安心安全な居場所の提供やイベントを行っています。

場所 みんなの会おうち（中央1丁目1-30）

8月の開催日時	内容
9時～12時	10日（火）子どもから大人までの居場所 スタッフと一緒にものづくりを楽しみ ませんか
	17日（火）
	12日（木）宿題したり、遊んだり、お友達と一 緒にどうぞ！
	19日（木）

ゆめ・スマイルイベント「きみは逃げられるか?!」
舞台は小学校。宮もっち率いるハンターチームから見事逃
げきってミッションをクリアせよ！

日時 8月21日（土）10時～12時

場所 山奈小学校

参加費 300円（保険料込） **先着** 50名

持参物 ●マスク ●水筒 ●レジャーシート ●着替え
※事前申込必要 ※昼食はこども食堂利用

主催 NPO法人 ゆめ・スマイル **後援** 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎090-5910-0989

ばく・わたしの里山・里海大発見！ ～みて、さわって、かんじる、幡多の国立公園～

自然遊びのおすすめスポット紹介の展示や体験プロ
グラムをとおして、幡多地域の豊かな自然についてあ
らためて知る、触れる機会を提供します。

体験プログラム（無料）

- 砂の中の宝物さがし ●貝のどうぶつづくり
- 塗り絵 ●海辺の宝箱づくり

日時 8月7日（土）～22日（日）
9時～17時

※月曜休館日

※8月22日（日）は15時30分まで

場所 宿毛まちのえき林邸

※8月7日（土）・14日（土）は環境省自然保護官による限定ワー
クショップを実施！知りたいことをどんどん質問してみよう！

ばく・わたしの里山・里海大発見！
～みて、さわって、かんじる、幡多の国立公園～



問 宿毛まちのえき林邸 ☎0880-79-0563

こども食堂 ゆめ

毎月手作りの美味しいお弁当を用意し
ています。イベントの後、お弁当を配
布します。



日時 8月21日（土）12時～

場所 山奈小学校体育館

料金 お弁当 200円（要予約）

8月のメニュー

- 2色どんぶり ●チキン南蛮 ●冷製パスタ
- 夏野菜とツナのサラダ ●フルーツコンポート
- すいか

※いただいた食材などを使用します。メニューが変更する
場合もありますが、ご了承ください。

※場所が変更しています。お弁当のみの方は、予約時にみ
んなの会おうちまたは山奈小学校をご指定ください。

主催 NPO法人 ゆめ・スマイル **後援** 宿毛市

問 こども食堂ゆめ ☎090-5146-7529

【移住者交流会Vol.3】 川遊びを覚えよう！インストラク ターと一緒に松田川でSUP体験！

専用のボードに乗って川や海を
進む、人気のアウトドアアクティ
ビティ「SUP（スタンドアップ
パドル）」。初心者でも、気軽に
お楽しみいただけます。清流「松田川」で、自然との
遊び方を学びましょう！移住してきた方も長年お住
まいの方も、ぜひお気軽にご参加ください。
※新型コロナウイルス感染対策を行ったうえで開催します。



日時 8月29日（日）10時～12時

場所 松田川（集合場所 ニノ宮集会所）

講師 シマントモリモリ団 代表

高知県小規模林業推進協議会 副会長

高知県産業振興計画林業部 フォローアップ委員

宮崎 聖さん

定員 15名（小学生以上） **参加費** 500円（保険料込）

持参物 ●水着 ●サンダル ●着替え ●タオル ●飲み物
●マスク（着用のうえお越しください）

問 宿毛まちのえき林邸 ☎0880-79-0563

☎cafe@hayashitei.com



Q すぐも 市議会だより

第107号

■ 編 集

議会だより編集委員会

■ 発 行

宿毛市議会

定例会の概要

令和三年第二回定例会は、六月十五日に開会し、十六日間の会期で六月三十日に閉会しました。

市長から提出された議案は、

「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める」人事議案一件、「令和三年度一般会計補正予算」の予算議案一件、「宿毛市空き家活用移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正」など条例議案九件、その他議案三件の合計十四議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

また、「川田栄子議員に対して猛省を促す警告決議」が提出され、審議の結果、可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

○一般会計（議案第二号）

今回の補正予算は、総額で五億五千四百九十六万二千元が増額補正され、累計で百六十七億一千九百九十三万円となりました。

（歳出の主なもの）

○マイナンバーカード交付率向上事業

……九千三百三十七万七千円

○コロナ対策事業者月次支援金……八千五百二十万円

第二回（六月）定例会日程

6月15日（火）本会議 開会、議案上程
提案理由の説明

16日（水）休会 議案等精査

17日（木）休会 議案等精査

18日（金）休会 議案等精査

19日（土）休会

20日（日）休会

21日（月）本会議 一般質問

22日（火）本会議 一般質問

23日（水）本会議 議案質疑

24日（木）休会 委員会審査

25日（金）休会 委員会審査

26日（土）休会

27日（日）休会

28日（月）休会

29日（火）休会

30日（水）本会議 委員会審査
委員長報告、質疑、討論、
表決、意見書案審議、
決議案審議、閉会

○新型コロナウイルス感染症
生活困窮者自立支援金
……五百二十二万円

○子育て世帯生活支援特別給
付金（ひとり親世帯以外分）
……一千三百四十五万円

○新型コロナウイルス感染症
対策地域活動支援補助金
……一千万円

○農業用施設維持修繕工事費
……二千七百万円

○豪雨災害復旧工事費
二億六千五百七十五万二千元

条 例

◎議案第三号「宿毛市空き家活用移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

宿毛市への移住定住を促進することを目的に設置している「宿毛市空き家移住定住促進住宅」について、新たに一軒の住宅の整備が完了したので、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第四号「宿毛市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例」

地方税法施行規則の一部を改正する省令により、地方税関係書類への押印を不要とする改正が行われたことから、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第五号「宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した被保険者に対して国民健康保険税の減免を行うために、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第八号「宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例」

議案第五号同様、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した被保険者に対して介護保険料の減免を行うために、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第一一号「宿毛市都市公園条例の一部を改正する条例」

大深浦に所在する宿毛運動公園テニスコートを有料公園施設から除外し、無料公園施設として一般開放するため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第一二号「指定管理者の指定について」

「土佐くろしお鉄道株式会社」を「土佐くろしお鉄道宿毛線平田駅駅舎」の指定管理者として指定することについて、地方自治法二四四条の二第六項の規定により議会の議決を求めるものです。

◎議案第一三号及び議案第一四号「工事請負契約の締結について」

市内二か所に整備する「津波避難タワー」について、六月七日に実施した一般競争入札により契約の相手方及び契約金額が決定したので、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第九六条第一項第五号の規定により議会の議決を求めるものです。

その他

人 事 案 件

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

櫻 木 巧（さくらぎ たくみ）氏（新任）

提出された議案等

議案番号	件 名	議決結果
第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意
第2号	令和三年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第3号	宿毛市空き家活用移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第4号	宿毛市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
第5号	宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
第6号	宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第7号	宿毛市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第8号	宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
第9号	宿毛市国民宿舎条例の一部を改正する条例	原案可決
第10号	宿毛市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造、特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第11号	宿毛市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
第12号	指定管理者の指定について	原案可決
第13号	工事請負契約の締結について	原案可決
第14号	工事請負契約の締結について	原案可決
意見書案		
第1号	原発処理汚染水の海洋放出に関する意見書	否 決
第2号	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書	原案可決
決 議 案		
第1号	川田栄子議員に対して猛省を促す警告決議	原案可決

一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

第二回（六月）定例会の一般質問は、二十一日、二十二日の二日間に八人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



野々下 昌文 議員

新型コロナウイルス感染症対策について

問 視覚・聴覚障がい者等へのワクチン接種の案内状を、本人が確認できていなかった事例の報道があった。一人も残らず案内が届くことが大事である。本市の取り組みを問う。

答 希望する全ての方に、接種を受けていただくため、障がいのあるなしにかかわらず、各地区の民生委員や、居宅介護支援事業所等にご協力いただきながらワクチン接種についての支

援を受けられるようお願いしていく。

問 本市のワクチン接種希望者全員への接種終了時期は、いつになるのか、又、接種終了宣言以降に、接種希望者が現れた場合の対応について問う。

答 希望する全ての方が接種できる十分な予約枠を準備しており、九月中旬を見込んでいます。又、九月中旬以降に接種を希望される方には、何らかの方法で接種できる機会の確保に努める。現時点で国からのワクチン接種期間は、令和四年二月二十八日までとされているが、ワクチンの有効期限や、取り扱い上の制限があるため本市単独で接種体制を構築することは、困難な状況にある。今後、国が示す指針に基づき対応していく。

ヤングケアラー対策について

問 病気の親の世話や家事などに追われる十八歳未満の子どもをヤングケアラーと呼ぶ。政府による中・高生への全国調査により、学校生活や身体への影響も心配される状態も報告されている。本市の現状認識について問う。

答 本市として、ヤングケアラーへの実態調査は実施していないが、要保護児童対策地域協議会で管理する中には、子どもの権利が守られていないと思われる事例はない。家事や幼い兄弟の世話の多くを担っている子や、保護者の情緒の不安定さにさらされている児童の実態については、認識している。

災害に強いまちづくりにについて

問 避難行動要支援者の個別計画の作成には、要支援者を支える自治区の民生委員や地区の方達との連携が重要である。コンセンサスは取れているのか問う。又、法改正による福祉専門職との連携について問う。

答 地区長連合会は、防災特別委員会を立ち上げ、民生児童委員会においては、安否確認、避難誘導など、災害発生時の迅速な行動への取り組みを行って

くれている。又、要支援者の身体状況や特性を熟知し日頃から高齢者や障がい者のケアに携わる専門の方々の助言は非常に有効であると認識している。

地域の方々との連携に加え、必要に応じて専門家の協力も仰ぎながら、個別計画の作成に取り組む。



今城 隆 議員

県施設の小深浦高台移転について

問 県施設の高台移転スケジュールを聞く。

答 宿毛警察署、幡多土木事務所宿毛事務所、宿毛海上保安署は平成三十一年二月から三月にかけて高台移転を表明した。移転スケジュールは宿毛警察署と幡多土木事務所宿毛事務所が

令和六年度に、宿毛海上保安署は令和七年度に庁舎移転を計画している。

問 それぞれ土地売却価格、共同利用部分施設整備費についての県交付金を聞く。

答 土地売却費は整備に要した用地費、設計費、工事費等の事業費を面積案分し、宿毛海上保安署は五千四百九十九万円、宿毛警察署は一億三千三十九万円、幡多土木事務所宿毛事務所は九千四百七十三万円である。共有使用する道路、調整池等に係る費用負担分としての施設整備事業費交付金は宿毛警察署一千四百二十七万円、幡多土木事務所宿毛事務所一千三十六万円である。

高台へのアクセス道冠水対策について

問 高台へのアクセス道整備はどうなっているか。

答 錦口の橋から旧マシユールまでは、嵩上げした与市明川の堤防に沿って新たな道を整備する計画であり、そこから高台入り口付近までの百二十メートルの嵩上げ延長を県に要望して

いた。要望区間は約四十センチの嵩上げ工事が完了しており当初の計画と異なるものではない。

問 この外にアクセス道整備計画はあるか。

答 片島中学校前ポンプ場付近から県道宿毛城辺線までの嵩上げを令和三年度内の着工を目標に計画している。高砂から市道高台一号線へ接続する道路については、現在県に要望している。

問 錦川、与市明川工事の概要を聞く。

答 与市明川は約二百三十メートルの堤防築造工事を、錦川では約三百四十メートルの護岸工事を、さらに内水排除のポンプを錦川両岸に二基ずつ配置する。

問 アクセス道冠水対策は、当初聞いたものと違う感覚があり、多くの方から確認を求められている。広報で整備計画の通知ができないか。

答 県の事業なので県に相談させていただく。広報掲載については、現時点で答弁は差し控える。

問 これらの整備により平成三十年豪雨にも七割の職員が参集できるという庁舎建設審議会答申の目標は達成できるのか。パトカーの出動も心配だ。

答 降雨量、潮位等との関連で冠水防止効果を一概に示すことは難しい。しっかりした資料での話ではないが、あえていうと潮が引けば道は通れるというのが現状である。十年に一度の雨量のもとで計算をして県道宿毛城辺線の通行に支障が出ないことを見込んでいる。



松浦 英夫 議員

教育長の所信について

問 新教育長としては令和三年度の教育行政方針に基づき取り組まれると思うが所信を問う。

答 様々な学習を通じて、やりがいや生きがいを持って生活できる人づくりが重要である。学校、保護者、地域、そして教育委員会がワンチームとなって

子供たちの教育の充実に取り組む。

文化財の保護行政と人権教育について

問 鵜来島の戦争遺跡についての考えを問う。

答 今後も調査を継続し情報の蓄積を行うが、歴史を理解する上で大変意義深いものである。

問 この貴重な戦争遺跡を、宿毛市の文化財として保護・保存すべきではないか。

答 今年度から高知県においても戦争遺跡の実地調査を行うことにしている。今後も高知県の動向を注視しながら参考にしたい。

問 今後の人権教育についての取組について問う。

答 これまでも学校現場で人権意識の高揚を図ってきた。学校教育においては、いじめや不登校問題等様々な人権問題に関連する課題が大きな問題である。教育長として相手の立場に立ち、相手を思いやることのできる人権教育の推進や啓発を責務と位置づけ、各種団体と連携しながら

ら人権教育の推進に努めていく。

問 株式会社DHCのウェブサイトに吉田嘉明会長名で「在日コリアンを差別する文書が掲載された。」と報道された。今回の吉田会長の発言について、市長はどのように考えているのか。

答 会長の発言は、差別的な発言であり決して容認出来るものでない。これまでの会社側の対応から本市と締結している協定については解約せざるを得ないと判断し通知した。

観光行政について

問 咸陽島で見られる、大潮の時に約二時間程、大島と陸続きになる「トンボロ現象」を宿毛市の観光資源として活用すべきではないか。

答 咸陽島は、だるま夕日の絶景スポットであり、観光資源として、多くの魅力を秘めた島である。引き続き、咸陽島公園を宿毛市の観光拠点として整備をしていきたい。

地区懇談会について

問 濱田高知県知事は、これからの高知県政を運営するにあたり、住民の生の声を聞きながら、それを県政に反映していくとの考えである。中平市長の地区懇談会に対する考えを問う。

答 地区懇談会は、地域の皆さんのご意見を聞くための大事な手法の一つである。地域で行われている様々な行事に参加した際等において多くの市民との対話を通じてご意見を聞かせていただき市政運営に生かしていきたい。



高倉 真弓 議員

危機管理上から考えるワクチン接種優先順位について

問 保育士、教職員に対する優先接種について問う。

答 保育士や教職員を優先接種の対象とした理由は、各地の保育園や小中学校のクラスター発生の報告を受け、ワクチン接

種の対象外となっている子供たちの感染リスクを減らすことや、保育、教育現場の閉所は容易でないことから、保育士、教職員も優先接種の対象とした。

問 介護職にある従事者の優先接種について問う。

答 高齢者施設等の従事者については、入所する高齢者の接種と同時に、市内十七施設の三百十一名に対し、五月中に二回の接種が終了している。居宅介護サービス事業所等の従事者については、住民接種全体の接種計画に影響が出ない範囲で日程の確保、接種を行う。

問 市役所窓口業務や接種会場担当者等は年齢に関係なく優先すべきと思うが、行政職員の優先接種について問う。

答 ワクチン接種業務に従事する者は、医療従事者としての位置づけで、急なキャンセルなどに対応するため余剰対策として接種を行うもので、職員全てを優先して接種するものではない。まずは弱い立場の方々から、しっかりと打っていただく対応をしている。

学生支援について

問 コロナウイルス感染症の関係で多くの学生さんが困難を抱えていると聞く。何か支援はあるのか問う。

答 学生応援宿毛ふるさと便事業を提案させていただいている。これは本市産の新米と特産品などを詰め合わせた食料の他、就職活動関連情報等を送付するものである。対象者は宿毛市出身で、申請の時点で十八歳から二十九歳までの市外在住の大学生、高等専門学校生、専修学校生で申込期間は八月から九月末までを想定している。市のホームページ、広報、LINE、フェイスブック、防災アプリ等を活用し保護者を中心に周知して本人もしくは保護者から申し込みをいただく様にしたい。

スタートアグリカルチャーすくもについて

問 苺市場の現状と品種選定、冷蔵施設の稼働状況を問う。

答 市内で多くの方々栽培し農協の推奨品種である「さがほのか」を栽培品種として選定。

一定の基準に合う一部の苺をだるま夕日にちなみ「だるま苺」としてブランド化し、主に出荷をしている大阪中央青果でも高い評価をいただいている。冷蔵施設は一坪程度の小規模なプレハブ冷蔵庫で、収穫から出荷までの苺を冷蔵する目的であることから、収穫の時期は毎日稼働している。



山戸 寛 議員

宿毛市小規模林業総合支援事業補助金について

問 それぞれの支援項目に対する補助金の額について問う。

答 間伐は一ヘクタールあたり十五万三千円、作業道開設は新設で一メートルあたり二千元、補修の際には経費の五十%以内、林業機械レンタルでは経費の三分の二、林業アドバイザーの活用は一日あたり三万円以内、林業機械購入は上限を五十万円とし経費の二分の一以内を補助

する。

問 この事業の対象者は市内の山林において持続可能な森林経営を行う者となっている。持続可能な森林経営とはどのようなものなのか問う。

答 自らが路網を整備し、二十%くらいの間伐を十年程度の間隔で繰り返すことにより、大規模な再造林をすることなく、適正な森林管理を行いながら生長部分を収穫する小規模林家においても実現可能な林業であると考え。

問 支援対象者がすくも森林塾卒業生の会の会員に限定されている理由について問う。

答 伐採届等で確認できる内容からは、自伐型で施業する卒業生以外の法人は少数であると思われる。新たな林業スタイルの一つである自伐型林業の手法を取り入れた小規模林業を自ら実践していくためには、自伐型林業における林業経営の形について学習することが必要であると考え、ことから支援対象をすくも森林塾の卒業生としている。なお森林塾については今年度も継続して実施する計画であり、多くの方に受講して実践してい

ただきたい。

問 広葉樹の伐採に關しても何らかの補助を行うべきではないか。

答 広葉樹林の整備についても補助事業の目的に合致するものであれば対象になるので活用してほしい。

問 要綱には補助金の概算払いが規定されているが、事業費の何パーセントまでが可能なか問う。

答 請求により出来高補助金額の九十%までが可能となっている。

問 この事業は環境譲与税を財源とすることになっている。本年度分として三千八百六十二万五千円が計上されているが、今後どのように増額されることになるのか問う。

答 令和四年から五年度は四千九百九十八万六千円、令和六年以降は六千三百三十四万六千円が見込まれている。

問 今年度から三年間毎年二千七万円の予算が計上されているが、どのように考えているのか問う。

か問う。

答 今年度間伐事業に約二十ヘクタール分三百十六万円、作業道整備事業に六千メートル分千二百万円、林業機械レンタル事業に二百四十一万円、アドバイザー活用事業が二百万円、林業用機材購入事業が五十万円となっている。



川村 三千代 議員

宿毛市総合運動公園について

問 老朽化も進み修理、修繕が繰り返される運動公園の今後の管理・運営について問う。

答 近年の利用者数は毎年度十万人を超えており、本市はもとより県西部のスポーツ振興に大いに寄与している。一方で陸上競技場については、次回検査時期である令和五年十二月には公認基準を満たせず、県西部唯一の第三種公認競技場から外れることが懸念されているが、地

盤沈下等を改善するには多額の修繕費が想定され本市の財政状況では非常に困難である。県及び幡多地域全体での維持存続も含め、関係者に相談、協力を仰ぎながらあらゆる可能性を検討していきたい。

本市の経済活性化及び事業者支援策について

問 コロナ禍における経済活性化及び事業者支援について問う。

答 休業等要請協力金、コロナ対策緊急支援給付金、事業者支援給付金など中小事業者の支援、資金繰りの支援等に努め、又、地域振興券事業を行い消費喚起にも努めてきた。今後もマイナナンバーカード取得者に新たに五千円の地域振興券を配布し需要喚起を図り、疲弊した地域経済を応援していきたい。

観光振興について

問 鵜来島、宇須々木の戦争遺跡を平和教育はもちろん観光資源として活用できないか問う。

答 本年度から県の実地調査

が予定されており、県の動向も注視し教育委員会とも連携しながら歴史的価値を有する観光資源として積極的に検討していきたい。他の史跡、観光資源とも連動させ観光のクラスター化を図り、滞在型の誘客につなげるべく取組んでいく。

問 自転車を活用した町づくりの成果と今後の取組みについて問う。

答 自転車関連イベントの開催、レンタサイクル事業等で観光振興策に取り組み、集客を図ってきた。宿毛の豊かな自然、歴史、新鮮な食に触れて頂いたが、今後も既存事業を磨き上げ自転車文化を発信し、又健康面環境面も意識した身近な取組みも示していきたい。

問 十一月三日から来年一月十六日まで県立美術館で開催される奥谷博画伯の展覧会について本市のPR、観光振興に活かしていないか問う。

答 奥谷先生の宿毛在住時代の作品の展覧、本市のパネル展示をはじめ宿毛市を紹介するブースを設けるなど美術館側と協議検討を重ねている。奥谷先生が見た風景、その空気であると

か、光であるとかいったものをこの地で感じてもらうことは非常に有意義だと思うので、しっかりとPRしていきたい。



川田 栄子 議員

入札制度現状について

問 入札業務の現状を問う。

答 入札業務は競争性を確保しながら地域経済の発展と地元企業の成長を支えるため地元優先発注を基本とし、公平性や透明性、事業の特性を考慮し選定業者を決定。入札方式は、一般競争入札と指名競争入札が主体である。

問 一般競争入札の現状を問う。

答 品質確保のため、市内業者同士、又市外業者との共同企業体、受注者及び技術者の実績、資格要件を付すことで一般競争入札を実施する。

問 指名業者について透明性の確保や適正な競争環境、発注者の責務を問う。

答 建設工事・コンサルタン
ト業務では市内業者を、土木工
事では各地区に所属する業者を
優先し、その他の地区については
指名回数や公正性に配慮し業
者選定を行っている。

問 高台造成で設計変更手続
きがされていない事が判明。官
公庁は文書主義であり書面が基
本である。見解を問う。

答 契約変更で文書の取り交
わしを軽んじたわけでない。一
部省略した取り扱いをした。

コロナ対策について

問 マスクは危険との認識が
学校関係者、保護者に徹底され
ているか。

答 マスク対応も含め文部科
学省通知の取り組みを市内全小
中学校でお願いしている。

問 マスク着用による健康被
害対策について問う。

答 衛生管理マニュアルに準じ、

気温や湿度、暑さ指数が高い中
の着用は熱中症や健康被害の恐
れがあるため、その場合は距離
を確保してマスクを外す対応を
している。

問 学校生活におけるマスク
着用の根拠について問う。

答 衛生管理マニュアルでは
集団生活を送るうえで着用が必
要。ただし、体育の授業、登下
校について熱中症対策が必要で
ある場合、外してよいと明確に
ある。

問 十二歳から十五歳のワ
クチ接種の運用を問う。

答 集団接種は考えてない。
七月発送の予診票に保護者の署
名が必要。また、本市では小中
学生は家族等同伴の接種体制と
する。

つくし学園の取り組みについて

問 小中一貫教育の目的を問う。

答 子どもたちの豊かな人間
性や社会性を育てる事を目的と
する。

問 グローバル化の進む中で
も日本の文化、歴史などに深い
造形を持った日本人としての魂
が育っていかないと日本の将来
が心配だ。見解を問う。

答 郷土を誇れるような子ど
もを育てたいと思っている。



堀 景 議員

SDGsにおける環境への取り組みについて

問 最近、SDGsとテレビ、
新聞等で見聞きする機会が増え
てきたが、SDGsとは何か、
なぜ必要なのか、小中学生もし
っかり学ぶべきではないかと思
うが、教育長に所見を聞く。

答 今日の多様で複雑化した
環境問題を解決し、持続可能な
社会をつくっていくために、大
人はもちろんのこと、子供一人
一人においても環境との関係を
正しく理解し行動していくこと

は重要であると考えている。今
後も本市での環境教育が効果的
に行われるように取り組んでい
きたい。

問 具体的な取り組みにつ
いて問う。

答 市内小中学校の環境教育
としては、社会科や総合的な学
習の授業における環境教育はも
とより、クリーンセンターへの
社会科見学や地区の海岸清掃、
さらには県の森林環境税を活用
した山の学習事業など、様々な
取り組みを行っている。今後、
学校教育において、その他のS
D G sの十七項目についても各
校で取り組むよう要請したい。

防災について

問 市として事前復興計画は
作成しているのか問う。

答 南海トラフ被災後、宿毛
市が早期に復興し将来にわたっ
てこのまちで暮らしていけると
いう安心感を市民に持っていた
だけのためにビジョンが必要で
あると考える。現在、高知県に
おいて事前復興まちづくり計画
策定指針検討会が設立され検討
会が行われている。今年度中に

策定される予定であるので、県
の指針に基づき復興計画を作成
したい。

宿毛いきいきサロンについて

問 コロナ禍収束後どのよう
な施設を目指すのか問う。

答 市民の皆さんの健康増進
についてはトレーニング機器を
利用いただきシニア世代を中心
とした運動の習慣化を図る。ま
た、市民相互の交流促進のため、
集える場をつくり、介護予防に
つなげるイベント等を実施して
いきたい。

問 将来的に器具を増やした
りインストラクターをつけたり
する計画はあるのか問う。

答 トレーニング機器等につ
いては、感染症対策のため距離
を取って配置しているので現段
階での増設は予定していないが、
アンケートを実施しながら考え
ていきたい。また、サロンは市
民が自主的に運動をし、交流を
楽しんでもらう場と考えている
ので、インストラクターの常時
配置は予定していない。

議員より提出された次の意見書案を賛成多数で原案のとおり可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。

◎意見書案第二号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書

近年、女性の就業者数が増加し、結婚後も仕事を続ける女性が大半となっています。民法七五〇条では、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏（姓）を称する」としていますが、実際には女性の約九六％が結婚に伴い姓を変更しています。結婚前の姓を引き続き使えないことが、結婚後の生活・仕事の支障になっている。また、別姓を名乗るために法律婚ができないという声も上がっています。

国際社会において、夫婦が同じ姓を名乗ることを法律で義務づけている国は日本以外には見当たりません。女子差別撤廃条の実施についての進捗状況を検討する内閣府女性差別撤廃委員会の総括所見においては、平成十五年以降、繰り返し現行の制度への懸念が表明されています。

家族形態の変化や生活様式の多様化が進む中、国民の意識の動向にも変化が見られます。内閣府の二〇一七年の世論調査では、選択的夫婦別姓制度導入に伴う民法改正に賛成は四二％であり、反対の二九％を上回っています。六十歳未満の成人男女七千人を対象とした民間調査でも、選択的夫婦別姓制度導入に理解を示す人は七割に達しています。国民の間には家制度への考え方や家族観による意見の違いがあります。しかし、選択的夫婦別姓制度は夫婦同姓を選ぶ人の権利も保証しています。国民それぞれの思いを叶える選択肢が必要です。

よって、国におかれては、次の事項について取り組むことを強く要望します。

一 選択的夫婦別姓の導入など、直ちに民法を改正すること。

決議

議員より提出された次の決議案を賛成多数で原案のとおり可決しました。

◎決議案第一号 川田栄子議員に対して猛省を促す警告決議

今議会における松浦英夫議員による教育長に対する一般質問に関して、質問終了後の川田栄子議員の行動は、議員として不適切かつ到底容認されるべき行為でないとの判断から、同議員に対して猛省を促し警告を発する決議を提出するものである。

松浦議員の質問は、集団登校中の児童に対して「マスクを外すように」と再三にわたって強い口調で迫る方がいるために、子どもたちも混乱し保護者としても当惑しているとの市民からの情報提供を受けて、ことの真偽の確認や対応を教育長に質問し、児童、保護者、地域、学校、教育委員会それぞれ意志の統一を求めようとするものであったのに対して、当日議会終了後、川田栄子議員は、児童に迫った発言者の名称等一切明らかにされていないにも関わらず、学校教育課長の答弁によって判明した当該現場としての山奈小学校を訪問し、校長に対して、松浦議員に通報したと判断される情報提供者の詮索を行うとともに、該当する各保護者の家庭をそれぞれ二度にわたって訪問し、詮索を続ける。このような行為は、広く

市民の情報提供を呼びかけ、市政への反映を心するべき議員としてあるべき姿とは遠く、有形無形の圧力をかけるが如きその行為は、まさしく糾弾

に値する行為であると言わずにはいられない。よって、川田栄子議員に対して猛省を促し警告を強く発するものである。

陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
陳情 第13号	市道二ノ宮野地線の拡幅を求める陳情書	趣旨採択

なお、委員長の審査報告は以下のとおりです。

市道二ノ宮野地線は、通学路にもなっているが非常に狭隘な上に曲線で、昼間でも見通しが悪く、最近では野地側からの県外ナンバーの車の通行も多くなっており危険を感じることが多い。また、近い将来に想定される南海トラフ地震におけるライフラインとしての機能面からも必要だと感じており、道路の拡幅を求めるものです。

審査の過程で、委員からは、「この状態が続くのは望ましくない」、「危険性は十分に理

解できる」という意見がある一方、「他の市道にも同様の状況がみられる」、「約五百メートルに及ぶ市道の全面拡幅となると財政的に厳しい」との意見も出されました。執行部からは「この路線は、片側は川でもう一方は山であり拡幅工事をするとなれば、山側を切るため大規模な工事が必要となり市単独では難しい」との回答がありました。

以上の意見や陳情の趣旨も踏まえ、慎重に審査をした結果、全会一致で「趣旨採択」と決しました。

議会報告会を開催しました。

令和3年度の議会報告会は、5月19日に宿毛文教センター多目的ホールにて、コロナ対策のため参加人数を制限し、宿毛市小中学校PTA連合会から7人、市内保育園・幼稚園保護者会から7人の参加を得て、「子育て世代との意見交換会」として4グループに分かれての座談会形式にて開催しました。

皆様からのご意見やご提言は議員一同今後の議会活動に生かしていく所存でありますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

主なご意見・ご提言は次のとおりです。

- 咸陽小学校と大島小学校ともに津波の危険性並びに校舎等の老朽化が目立つので、再編計画よりも早く新しい校舎等を建設して欲しい。同時に小中学校を建てる場所について、現在保育園を建設しているので、その周辺の高台に建設して欲しい。平田小学校についても再編計画の早期実施を望んでいる。
- 子供の数が少なくなってクラブ活動が出来ない環境があるので、民間のクラブチームを部活動として認めてもらいたい。
- 公園整備について、咸陽島公園については、オートキャンプ場とかまだ整備されていない場所の芝生化など、市内の公園については、多くの遊具の整備をして欲しい。また、子供を自由に安心して遊ばせることのできる公園が欲しい。
- 一般不妊治療等助成金の補助金が、1組に対して5万円であるが、不妊治療を行うと数十万から数百万単位で費用がかかることから、補助金額を増やすことができないか。
- 低年齢児の一時預かり等の制度をさらに充実してもらいたい。
- 多子対策として出産奨励金のような政策を創設してほしい。
- 新生児保育、0才児受入れの充実を。
- 統合3園保育園について、園児200名以上の人数となり、大規模になりすぎて遠足の行先であるとか、運動会などの行事に目が行き届かなくなるのではないかと不安がある。



令和2年度政務活動費収支報告

議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会における会派に対し、議員1人当たり月額6,000円を交付しています。残額については返還されます。なお、6会派は、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大という前例のない緊急事態並びに本市の状況を考慮し政務活動費の請求を辞退しました。

会 派	未 来 派 岡崎 利久 川村三千代 山上 庄一	令 和 寺田 公一 三木 健正 高倉 真弓	市民クラブ 山戸 寛 松浦 英夫	生き生き 明るい社会 今城 隆 川田 栄子	平 成 会 濱田 陸紀	北 西 風 堀 景	一 進 会 野々下昌文
収 入	請求辞退	請求辞退	請求辞退	144,000円	請求辞退	請求辞退	請求辞退
支 出				38,544円			
残 額				105,456円			

主 な 内 容

生き生き 明るい社会	広 報 費	14,190円	：広報誌印刷製本
	会 議 費	2,750円	：活動報告会会場借り上げ代（文教センター）
	資料作成費	1,804円	：活動報告会用紙代
	資料購入費	19,800円	：議員NAV I p l u s年間購読料

表彰

全国市議会議長会より、表彰状が授与されました。

【一般表彰】

★議員十年以上

山戸 寛 議員

高倉 真弓 議員

山上 庄一 議員



各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	今城 隆	堀 景	三木 健正	川田 栄子	川村 三千代	欠 員	高倉 真弓	山上 庄一	山戸 寛	岡崎 利久	野々下 昌文	松浦 英夫	寺田 公一	濱田 陸紀	議決結果
案件															
意見書案第1号	○	○	×	○	×		○	○	×	×	×	○	×	×	否決
意見書案第2号	○	○	×	○	×		○	○	○	×	○	○	議長	×	可決
決議案第1号	×	○	○	△	○		○	○	○	○	○	○	議長	○	可決

※意見書案第1号は議長裁決

【○：賛成 ×：反対 △：除斥】

●議会用語Q & A

Q 議長の裁決権

A 議長は、通常の過半数議決の場合には表決権はありませんが、可否同数の場合に、議長が決することができるという権限のことをいいます。



★会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

六月定例会の会議録は九月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市のホームページとスワンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



編集後記

死者数が世界中で四百万人を超えたとの報道がなされるなど、新型コロナウイルスによる混乱は、人流に支えられた経済活動は言うまでもなく、オリンピックやパラリンピックにも歴史的な変化をもたらすものとなって来ました。新型コロナウイルスワクチン接種が進んでいるとは言え、油断のできない状況に変わりはありません。マスクの着用やワクチン接種に関しても、様々、正否両極端とも思われる意見や見解が氾濫する中、今私たちに何が一番必要であり重要であるのかを見極めて行く冷静な視点が不可欠です。

課題山積の宿毛市、宿毛市議会にあって、議員一同極論に流れることなく、明日への模索を続けて行く所存です。皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、猛暑の折から一層のご自愛ご健勝をお祈り申し上げます。

編集委員会

- 委員長 山戸 寛
- 副委員長 今城 隆
- 委員 堀 景
- 委員 三木 健正
- 委員 川村 三千代

熱中症に気をつけよう

本格的な夏の暑さがやってくるこれからの季節は、熱中症が増える時期です。熱中症は屋外だけでなく室内でも発生しているため、室内温度を確認するなど熱中症にならないような注意が必要です。

熱中症を予防するには、次のようなことに気をつけましょう。

●暑さを避ける

外出時にはなるべく日陰を歩き、帽子や日傘を活用しましょう。家の中ではブラインドやすだれで直射日光を遮り、扇風機やエアコンで室温・湿度を調整しましょう。



●服装を工夫

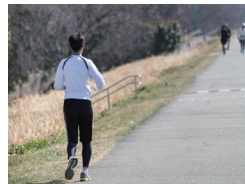
外からの熱の吸収を抑え、体内の熱をスムーズに逃がす服装を着用しましょう。素材は吸収性や通気性の高い綿や麻などがいいでしょう。また、熱がこもらないよう首回りがゆったりしたデザインもおすすめです。

●こまめな水分補給

暑い日には知らず知らずのうちに汗をかき、体内の水分が失われているものです。のどが渇く前からこまめに水分を補給しましょう。汗をかくと、水分と一緒に塩分も失われます。水分補給だけではなく、塩分も補給するようにしましょう。スポーツ飲料は水分と塩分を同時に補給できますが、糖分が多いのが欠点です。飲み過ぎには注意が必要です。

●暑さに備えた体作り

ウォーキングやランニングなどの運動で汗をかく習慣を身につけることも、大事な予防法の一つです。日頃から暑さに身体を慣らしておきましょう。



マスクの着用

新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用が不可欠ですが、マスクを着用していない場合と比べると、心拍数や呼吸数、体感温度が上昇するなど、身体に負担がかかることがあります。マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクを外して休憩をとりましょう。

また、高温や多湿といった環境下でのマスク着用は熱中症のリスクが高くなるおそれがありますので、屋外で人と十分な距離が確保できる場合には、マスクを外すようにしましょう。



こんな時には救急車を



意識がない、様子がおかしい、自分で水分が取れない、全身のけいれんがあるなどの症状の時は、ためらわずに救急車を呼びましょう。



〔問〕 宿毛消防署 ☎63-3111(代表) ☎63-3300(火災・災害用) ☎FAX 63-3396

台風シーズンに備えましょう

今年もいよいよ本格的な台風シーズンに入ります。気象台より発表される気象情報やテレビ、ラジオ、インターネット等の情報を入手し、早めの台風対策を心掛けるようにしましょう。



台風への備え

- 台風の進路や速度等の最新情報をテレビ、ラジオ、インターネット等で得るように努めましょう。
- 強風により飛ばされるおそれのあるもの（トタン・看板類・畑に設置してあるタンク、農業用資材など）は屋内に片付けたり、固定したりするなど早めの対策を行いましょう。特にトタンは、家屋破損や電線切断等の被害に加え、人的被害に結び付く可能性があり大変危険です。
- 窓ガラス等の破損を避けるため、雨戸や飛散防止シール等で対策を行いましょう。
- 停電に備え、懐中電灯・ラジオ等を準備しましょう。また、断水に備え飲料水の準備も行いましょう。
- 台風接近時には外出を控え、避難情報に注意し早めの避難を行いましょう。

ひとりひとりの心がけて被害を抑えましょう。ご協力をお願いします。

〔問〕 危機管理課 ☎63-0951

国民年金保険料を納付書で納めている方へ

口座振替・クレジットカードでお得に納付

ポイント① 口座振替、クレジットカード納付なら？

- 金融機関等へ行く手間が省けます
- 納め忘れが防げます

ポイント② さらに、口座振替でまとめて納付を選ぶなら？

- 納付書、クレジットカードよりもさらに割引

※クレジットカード納付でも、まとめて納付の場合は納付書と同額の割引があります。



保険料額と前納割引額の目安

いくらになるの？

【令和3年度額】※

支払方法	1 カ月		6 カ月		1 年		2 年	
期間			4 月～9 月分、 10 月～翌年 3 月分		4 月～翌年 3 月分		4 月～翌々年 3 月分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
納付書 (毎月払い)	16,610 円		99,660 円		199,320 円		398,400 円	
クレジットカード前納 納付書前納			98,850 円	810 円	195,780 円	3,540 円	383,810 円	14,590 円
口座振替前納	16,560 円	50 円	98,530 円	1,130 円	195,140 円	4,180 円	382,550 円	15,850 円

※令和4年度の保険料額は、令和4年2月下旬に告示される予定です。

申込期限

まとめて前払い（前納）の場合

- 4月末日からの前納…2月末日までに申込み
- 10月末日からの前納…8月末日までに申込み

※毎月払いをご希望の場合は、いつでも申し込みできます。

※口座振替納付は開始まで申し込みから1～2カ月程度、クレジットカード納付は2カ月程度かかる場合があります。

※申込期限が過ぎた場合、次回の前納までの間は「翌月末振替」となりますのでご注意ください。

手続き方法

持参物 ●納付書または年金手帳 ●通帳 ●クレジットカード ●金融機関届出印

申込 ●市役所年金係または幡多年金事務所 ※申込み書類は郵送での提出もできます。

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

日本年金機構幡多年金事務所による

年金相談

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616

日時 8月17日（火）
9時30分～12時、13時～15時

必要なもの ●年金手帳や年金証書
●年金の手続きであれば送られてきた書類一式
●本人確認ができるもの
●マイナンバーの分かるもの

場所 宿毛市役所 **受付** 市民課年金係

予約 幡多年金事務所へ**直接予約のお電話** **代理人の場合**
をしてください。
ご予約はお早めに。

●委任状
●委任者と代理人の本人確認ができるもの
※詳細については、予約の際にお尋ねください。

お誕生おめでとう
(令和3年6月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
片島	にしむら ゆあん 西村 優杏	憲一
小筑紫町内外ノ浦	よしむら かいり 吉村 權人	大樹
高砂	たてだ つむぎ 立田 紬	勝彦

ご冥福をお祈りします
(令和3年6月受付分)

住所	氏名	享年
平田町黒川	黒石 美佐子	86
平田町黒川	井垣 春治	104
藻津	吉村 キミ子	99
二ノ宮	有田 謙	85
小筑紫町福良	小栗 一夫	53

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。（敬称略）

問 市民課 ☎ 63-1112

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方へ 限度額適用認定証と標準負担額減額認定証について

限度額適用認定証

入院や手術などで医療費が高額になりそうな時、事前に申請をすることで一医療機関での支払いが自己負担限度額までになる「限度額適用認定証」の交付を受けることができます場合があります。

【一部負担金限度額】

69歳以下の方

所得区分		自己負担限度額（月額）
ア	901万円超	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1% (140,100円)★
イ	600万円超～ 901万円以下	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1% (93,000円)★
ウ	210万円超～ 600万円以下	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% (44,400円)★
エ	210万円以下	57,600円 (44,400円)★
オ	住民税 非課税世帯	35,400円 (24,600円)★

※ア～エの金額は、世帯に属するすべての国保被保険者の基礎控除後の所得を合算した額。未申告者のいる世帯は901万円超の世帯とみなされることがあります。

★（ ）内は過去12か月以内に3回以上高額療養費の支給があったときの4回目以降の限度額です。70歳以上または後期高齢者医療制度に加入の方の外来にかかる個人単位による支給は、回数に含みません。

70歳以上または後期高齢者医療制度に加入の方

所得区分		自己負担限度額（月額）	
		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並みⅢ 課税所得690万円以上		252,600円+ (総医療費-842,000円)×1% (140,100円)★	
現役並みⅡ 課税所得380万円以上 690万円未満		167,400円+ (総医療費-558,000円)×1% (93,000円)★	
現役並みⅠ 課税所得145万円以上 380万円未満		80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% (44,400円)★	
一 般		18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 (44,400円)★
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ※1		15,000円

※1 区分Ⅰ…世帯主および国民健康保険の被保険者全員（後期高齢者医療制度に加入の方は、世帯全員）が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費（年金所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる世帯の方。

限度額適用認定証の交付申請は不要です。

持参物

- 限度額適用認定証が必要な方の被保険者証
- 現在交付している限度額適用認定証（交付を受けている方のみ）
- 届出人本人の確認ができるもの（マイナンバーカードや免許証など）

標準負担額減額認定証（入院時の食事代）

入院時の食事代は1食460円必要ですが、住民税非課税世帯の方は減額認定証の交付を受け医療機関に提示することで、食事代が減額されます。

【入院時の食事代】

区分		食事代 (1食)
一般（住民税課税世帯の方）		460円
住民税 非課税世帯 の方	90日までの入院	210円
	90日を超える入院※2	160円
	70歳以上または後期高齢者医療制度に加入の方で 区分Ⅰ※1に該当する世帯の方	100円

※2 申請月を起点とした過去12カ月で、入院日数が累計90日を超えた場合は、長期入院該当の申請をすることにより、食事代がさらに減額になります。適用日は申請日の翌月の初日です。

減額認定証を提示せずに医療機関の窓口で食事代を支払われた場合や長期入院該当の申請前の食事代については、原則として食事代の差額はお返しできないこととなっています。

持参物

- 標準負担額減額認定証が必要な方の被保険者証
- 現在交付している標準負担額減額認定証（交付を受けている方のみ）
- 届出人本人の確認ができるもの（マイナンバーカードや免許証など）

※長期入院の方のみ…領収書や入院証明書など入院日数が90日を超えていることが確認できる書類

現在、認定証をお持ちの方へ

各認定証の有効期限は7月31日（土）までです。国民健康保険加入の方は、更新、新規とも申請が必要です。引き続き認定を受ける場合は、**8月中に更新手続きをしてください。**
なお、後期高齢者医療制度に加入している方で、8月以降も引き続き認定となる方には、保険証とともに送付しておりますので、新たに申請する必要はありません。

問 市民課 ☎ 63-1112

児童扶養手当現況届の提出

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に現況届を提出し、受給資格の審査を受けることになっています。この届出がないと11月分以降の児童扶養手当の受給ができなくなりますので、必ず手続きをしてください。また、対象となる方には、「現況届のお知らせ」を7月に送付しています。

なお、ひとり親でなくても、児童の父または母に重度の障害がある場合は、児童扶養手当が受けられることがありますのでお問い合わせください。

受付期間 8月2日（月）～31日（火）（土日・祝日を除く）

持参物 ●児童扶養手当証書 ●現況届 ●養育費等に関する申告書 ●認め印

※受給者によって必要書類を別に提出していただく場合があります。

提出場所 福祉事務所子育て推進係

問 福祉事務所 ☎ 63-1114

乳幼児期に生活リズムを整えよう

規則正しい生活リズムは、子どもが健やかに育つための第一歩です。夏は日照時間が長く、生活リズムが乱れやすいため、この機会に家族みんなで整えてみましょう。

生活リズムが整うことで、身体が丈夫になり、病気にかかりにくくなります。また、情緒が安定し、機嫌がわるくなることが少なくなるので、子育てがしやすくなります。



生活リズムの整え方

6:00	朝6時から7時までには起きて、太陽の光を浴び、体内時計をリセットしましょう。
7:00	朝ご飯は1日のエネルギー源となるので決まった時間に欠かさず食べましょう。朝ご飯を食べることで、体温が上がり、身体が目覚めるので元気に活動することができます。 日中はしっかりと身体を動かして遊びましょう。 身体を十分に動かすことは、身体の発達を促すだけでなく、ご飯をしっかりと食べることや夜ぐっすり眠ることにつながります。
13:00	お昼寝はできれば決まった時刻で15時までにはしましょう。
21:00	夕食やお風呂を早めに済ませ、歯みがきをして21時までには布団に入りましょう。22時から2時までの寝ている間に脳や身体の成長、回復に必要な成長ホルモンがたくさん出ます。

乳幼児期から習慣をつけ、家族みんなで、生活リズムを整えて、笑顔で元気に過ごしましょう！

問 健康推進課 ☎ 63-1113

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
8	22(日)	市役所税務課	9:00～17:00

●お昼休みも納付できます。●コンビニ等で納付ください。

納期限	市県民税 2 期
	国民健康保険税 2 期
	介護保険料 2 期
	後期高齢者医療保険料 2 期

8/31 (火)

高知けいば パルス宿毛	8月	1・8・21・22・28・29
	9月	4・5・11・12・19・20

納付は 口座振替・コンビニ納付 が便利



宿毛市の情報発信中！



フォロー・友だち登録・
チャンネル登録してね！



フェイスブック



ライン



インスタグラム



ユーチューブ

転倒予防の筋力アップ体操

筋力の低下や関節の拘縮は、動かない時間が増えるとあっという間に進行してしまいます。自宅ですることのできるちょっとした運動を心掛けましょう。また、運動する時は水分補給をしましょう。

下肢の筋力アップ体操等の紹介 ※イスは重くて丈夫な物を選んで行いましょう。

●つま先とふくらはぎ強化 かかとの上げ下げ (体をまっすぐにして、膝を伸ばして行いましょう。)

- ①椅子の背に軽く手をつき ②つま先を軸にかかとを4秒で上げ4秒で下ろすを繰り返す。



●股関節周りの筋力アップ 片足横上げ

- ①椅子の背に軽く手をつけ、両足を揃えて立つ。
- ②片足を横へ軽く4秒で上げ4秒でゆっくり下ろす。
- ③左右繰り返す。



●太ももの筋力アップ 足上げ・ひざ伸ばし

- ①椅子に座り足を上げ足首を手前に曲げ、かかとで押し出すように膝をゆっくり伸ばす。
- ②足首をゆっくり前に伸ばし、また手前に曲げます。
- ③もう一度前に伸ばしたあと、ひざを曲げ、ゆっくり足を下ろす。



●足指ストレッチ 体操の前後、入浴時、就寝前など

- ①足指の間に、反対側の手の指を入れ(右足なら左手)やさしく握る。(足指の根元には隙間をつくる)
- ②足の裏側をやさしく伸ばし、5秒キープします。
- ③足の甲側をやさしく伸ばし、5秒キープします。
- ④②と③を交互に行い、反対の足も行う。
両足で3分(15～20往復)ほど

体操は1回あたり10～15回、1日1～2セット行ってください。息は止めずに自然に呼吸し痛みのない範囲で運動しましょう。

問 長寿政策課 ☎ 63-9112

「いきいき百歳体操」 ～地域でみんなで介護予防～

地域の方や仲の良い方とグループで始めませんか。週に1～2回、集会所など、身近で誰でも気軽に行ける場所で、行われています。

今年度も、次の条件を満たすグループを支援します

住民主体で5名以上で週1回以上「いきいき百歳体操」を行う自主グループに対し、体操支援を行います。

- 週1回または週2回実施ができる。
- 5名以上の参加者がいる。地区の誰でも参加ができる。
- 体操を3か月以上続けることができる。

宿毛支部	西支部
●さくら(街区) ●貝塚 ●沖須賀 ●みやび(街区) ●新田 ●与市明 ●あけぼの(街区) ●仲須賀 ●坂ノ下 ●真丁	●四季の丘 ●西町 ●片島 ●自由ヶ丘 ●藻津 ●高砂 ●ぶんたん(大深浦) ●大島 ●錦
和田支部	小筑紫支部
●さくらが丘 ●中角 ●和田 ●文殊(二ノ宮) ●高石 ●正和 ●なでしこ会(長野)	●白梅(小筑紫) ●福良 ●慕情(小筑紫) ●田ノ浦 ●大海なぶら会(大海) ●栄喜 ●内外ノ浦
山奈支部	平田支部
●手代岡 ●長尾 ●芳奈 ●小島 ●竹部 ●貝礎 ●西竹石	●戸内 ●徳師 ●寺尾 ●ケアハウスすくも
橋上支部	沖の島支部
●神有 ●橋上 ●坂本	●母島 ●弘瀬

※一時的に休止中のグループもあります。(4月時点・順不同)

問 長寿政策課 ☎ 63-9112

災害時のペット飼育について

災害発生時に飼い主が行うべき行動

災害時にペットを守れるのは飼い主だけです。ペットの健康と安全を守るためにも事前に準備しましょう。

- ペットフードなどの避難用品を持って避難所に向かう
- 避難所のルールに従って、飼い主が責任をもって世話をする
- ペットを車の中に残す場合は車内の温度に注意し十分な飲み水を用意する
- 施設に預ける場合は期間や費用などを確認し、後でトラブルが生じないよう覚書などを取り交わす
- ケージ（キャリー）を持って避難所に向かう

疑問に思った点やお困りのことがあれば、お問い合わせください。



問 健康推進課 ☎ 63-1113

地域を元気にする話し合いをすすめています

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、平成29年度から定期的な情報の共有・連携強化の場として、松田川を挟んで東と西のそれぞれのエリアに協議体を設置しています。

協議体では、住民の皆さんが地域の情報を共有し、自分たちでできることはないか話し合いをしています。

地域には元気に活躍している高齢者の方も多く、今後ますます担い手が少なくなっていく中で支え手側と受け手側に分かれるのではなく、「元気高齢者」を含めた地域の方が、自分の役割を持って、支え合いながら、自分らしく活躍していくことがいきいきとした地域づくりに繋がっていきます。

一人ひとりが自助・互助の役割を意識し、支え合っていきましょう。

自助

自分自身のケア 生きがいづくり
健康づくり 介護予防など



互助

みんなの支え合い
周りの人同士の助け合い、
町内会、自治会の活動など

問 長寿政策課 ☎ 63-9112 / 地域包括支援センター ☎ 65-7665

坂本図書館新刊だより

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

(内容紹介は、(株)図書館流通センター TRC MARC より)

● アンパンマンとまほうのロープ

やなせたかし 作・絵
フレーベル館



「伸びろ!」と言えばどんどん伸びる、魔法つかいのドロンガさんの魔法のロープ。それをばいきんまんが盗まれました。アンパンマンはロープをとりかえすために、ばいきんまんに追いかけて…。

● マンガで学ぶ SDGs

蟹江憲史 監修／金の星社

● 気をつけよう! 自転車トラブル

日本交通安全教育普及協会 監修／汐文社

● 人生を逆転する 10 倍株入門



西野匡 著
ビジネス社

機関投資家のウラをかけ! 「新規上場したばかりの IPO 株」の値動きを見ながら売買し、収益を得るセカンダリー投資のテクニックを解説し、最強の日本株を紹介する。証券コラムも掲載。

※宿毛市出身の投資家である著者、西野匡さんから寄贈していただきました。

● 白球黄金時代

依光隆明 著／リーダーズノート出版

● 四万十の流れのように生きて死ぬ

小笠原望 著／清流出版

母子保健

乳児健康診査

対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
10 金	宿毛市総合社会福祉センター	9:00 ~ 10:00

赤ちゃん広場

日	場 所	実 施 時 間
2 木	和田集会所	9:30 ~ 11:30
	宿毛市総合社会福祉センター	

1歳6か月児健康診査

対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
17 金	宿毛文教センター	9:15 ~ 9:55

成人保健

【セット健診】特定健康診査および各種がん検診

※各健診とも、単独での受診が可能です。

日	場 所	肺がん検診および結核検診	胃がん検診（バリウム検査）	特定健康診査 / 前立腺がん検診 / 大腸がん検診
6 月	宿毛文教センター	17:30 ~ 18:00	予約制	予約制
18 土	宿毛東部農村改善センター	8:00 ~ 9:00		予約制

心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随時お受けしています。

相談窓口

- 宿毛市健康推進課 健康指導係 ☎ 63-1113
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課
精神保健福祉担当 ☎ 0880-34-5124（直通）
☎ 0880-35-5979
- 高知県立精神保健福祉センター
☎ 088-821-4966
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓
☎ 090-1173-4672

各種検診の結果

宿毛市が実施する次の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	実 施 日
肺がんおよび結核検診	6月17日（木）
胃がん検診	6月17日（木）
大腸がん検診	6月23日（水）回収分
前立腺がん検診	6月17日（木）

胃がん検診を受けましょう

胃がんの罹患率は、年齢が高くなると増加傾向にあり、肺がん・大腸がんに次いで死亡率が高いがんです。しかし、早い段階では自覚症状がほとんどなく、進行しても気付かないことがあります。定期的な検診受診で早期発見・早期治療に努めましょう。



検診受診までの流れ

①健康推進課に電話・健康推進課窓口・支所 のいずれかで予約する。



バリウム検査

- ②検診の一週間前に市役所から日時が書かれた通知書が封書で届く。
- ③通知書と検診料 600 円を持って会場へ。



内視鏡検査（2年に1回）

- ②後日、市役所から受診券が封書で届く。
- ③対象の医療機関に電話し、日時を決める。
- ④受診券と検診料 3,500 円を持って医療機関へ。

東京2020
オリンピック・
パラリンピック

HUP! HOLLAND HUP!

我々宿毛市民は、オランダ応援団



宿毛市は、

2017年にオランダのホストタウンになってから、
子ども達のみならず、市内各地に旗を掲げ、市をあげて
オランダ自転車競技（ロード）選手を応援してきました。

これまで長い間応援ありがとうございました。

東京2020大会のレースが終わっても、

今後もこのご縁を大切に
オランダとの交流を続けていきます。

HUP! HOLLAND HUP!

(ハップ!ホーランド ハップ!)

【意味】行け!オランダ行け! (オランダ語)



オランダ選手に見ていただいた
応援メッセージ動画

問 総合運動公園 ☎ 66-1467

すくすくもっと



ひろせ りゅうと
弘瀬 龍人ちゃん
(4歳)
とあ 十彩ちゃん
(2歳)

メッセージ…
兄妹仲良く、
元気に成長してね!!

「すくすくもっと」ぼしゅうちゅう

市内在住のお子さん（小学生以下）の写真を随時募集しています。
①氏名とふりがな、②性別、③年齢、④生年月日、⑤保護者氏名、
⑥続柄、⑦住所、⑧電話番号、⑨簡単なメッセージ（絵文字含む
50字以内）⑩掲載希望月（ない場合、記入不要）をご記入のうえ
写真と一緒に提出ください。

応募方法 ●メール ●持参 ●郵送

注意事項

- 中学生以上のご兄弟姉妹が一緒の写真も掲載可能。
- 保護者の承諾を得た写真に限る。●応募多数の場合は抽選。
- 郵送の場合は写真の返却不可。
- 掲載希望月があれば、前月の10日までにご提出ください。

提出先 〒788-8686 桜町2番1号 企画課広報統計係
☎ 63-1118 ✉ kikaku@city.sukumo.lg.jp

広報に掲載された方にはポストカードをプレゼント

8月の行事予定

イベント・行事等については、新型コロナウイルスの感染拡大防止等のため中止となる場合があります。

日	曜	内 容	時 間	場 所	問い合わせ先
		連携企画展「大名墓をめぐる世界 そのすべて」(～29日)	8:30	宿毛歴史館	宿毛歴史館 ☎ 63-5496
1	日	第63回 宿毛市人権教育研究大会	9:30	宿毛市総合社会福祉センター	生涯学習課 ☎ 63-3394
		アートワークショップ ピカピカ光るおばけバックを作ろう	13:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
2	月	れんけいこうち防災人づくり塾	18:30	宿毛文教センター	危機管理課 ☎ 63-0951
		ぼく・わたしの里山・里海大発見！ ～みて、さわって、かんじる、幡多の国立公園～ (～22日)	9:00	宿毛まちのえき林邸	宿毛まちのえき 林邸 ☎ 0880-79-0563
		宿毛市長杯ミニバスケットボール大会 2021 (～8日)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
7	土	宿毛!! ワクワクたいけんひろば	10:00	トールペイント教室	NPO 法人じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
		自由交流	13:00	正和児童館	
		宿毛!! ワクワクたいけんひろば 「ゆかいなコンサート」	14:00	宿毛文教センター	正和児童館 ☎ 63-2254 NPO 法人じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
		しげちゃんち～障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう～	13:30	正和隣保館	手代岡隣保館 ☎ 66-0756
9	月	宿毛の歴史講座 2「大名墓をめぐる世界」	13:30	宿毛文教センター	宿毛歴史館 ☎ 63-5496
10	火	学校閉庁日 (～20日)	終日	各小学校・中学校	学校教育課 ☎ 63-1102
12	木	ほっと広場＊西～母推 (ぼすい) さんの事業	10:00	西地区防災コミュニティセンター	健康推進課 ☎ 63-1113
		マイナンバーカード交付・電子証明書夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 63-1112
16	月	れんけいこうち防災人づくり塾	18:30	宿毛文教センター	危機管理課 ☎ 63-0951
		子ども将棋教室 (～19日)	10:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
17	火	出張年金相談 ※予約は幡多年金事務所へ	9:30 13:00	市役所	幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)
21	土	ゆめ・スマイルイベント「君は逃げきれるか?！」	10:00	山奈小学校	ゆめ・スマイル ☎ 090-5910-0989
		こども食堂 ゆめ	12:00	山奈小学校体育館	こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529
22	日	休日市税納付窓口開設日	9:00	税務課	税務課 ☎ 63-1115
		宿毛市市民講座 講師ソーライス	14:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
		実年ソフトボール大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
23	月	宿毛きびなごフォーラム	9:00	市内中学校生徒会執行部	青少年育成センター ☎ 63-4197
26	木	マイナンバーカード交付・電子証明書夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 63-1112
		高知県中学校バレーボール春季選手権大会 (～29日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
28	土	令和3年度高知県高等学校男女ソフトボール夏季大会 第51回高知県高等学校男女ソフトボール選手権宿毛大会 (～29日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		マイナンバーカード交付・電子証明書休日窓口開設日 (～29日)	10:00	市民課	市民課 ☎ 63-1112
		第13回宿毛FC少年サッカー夏季大会 (4年) (～29日)	10:00	宿毛市総合運動公園	宿毛 FC ☎ 090-9555-9669
		宿毛!! ワクワクたいけんひろば	10:00	ハーバリウム教室	NPO 法人じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
		自由交流	13:00	正和児童館	
29	日	移住者交流会 松田川で SUP 体験	10:00	松田川	林邸カフェ ☎ 0880-79-0563
		宿毛市市民講座 講師安藤桃子さん	14:00	宿毛市総合社会福祉センター	中央公民館 ☎ 63-2618
30	月	れんけいこうち防災人づくり塾	18:30	宿毛文教センター	危機管理課 ☎ 63-0951
31	火	一日行政相談	13:00	宿毛文教センター	総務課 ☎ 63-0948
9月					
5	日	宿毛市市民講座 講師う～みさん	14:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618

県民スポーツ月間関連大会・県民スポーツフェスティバル 2021

高知県では、「県民スポーツフェスティバル」を開催しています。今年度も9月から11月の日程で次の競技が行われる予定です。

競技名

- アクアスロン ● ボウリング ● スカッシュバレー ● ラグビーフットボール ● テニス ● グラウンド・ゴルフ ● 柔道 ● ソフトテニス ● ペタンク ● パークゴルフ ● ディスクゴルフ ● ボッチャ ● サイクリング ● 武術太極拳 ● クレー射撃 ● ゲートボール

各競技の詳しい開催要項などについては、高知県文化体育スポーツ部スポーツ課のホームページをご覧ください。

問 総合運動公園 ☎ 66-1467

宿毛市市民講座

楽しくて
おもしろい
ためになる！
けんど



8月22日 日 開場/13:30
開演/14:00~15:00

宿毛文教センター

お笑い芸人 ツーライス

笑いで健康！

～満天笑顔に元気でんこ盛り～

入場無料、但し、整理券が必要



8月29日 日 開場/13:30
開演/14:00~15:10

宿毛市総合社会福祉センター

映画監督 安藤桃子

全てが主人公！

～映画の視点から見た世界～

入場料500円



9月5日 日 開場/13:30
開演/14:00~15:00

宿毛文教センター

歌手 う～み

音楽は魔法だ！

～あなたに会えてよかった～

入場無料、但し、整理券が必要

入場券・整理券は、宿毛文教センター中央公民館で、販売・配布しています。

※全講座手話通訳があります。

※新型コロナウイルス対策のため、入場の際にはマスクの着用・検温・手指の消毒をお願いします。

また、入場券・整理券の販売・配布の際には、お名前・住所・連絡先をお聞かせいたします。

※新型コロナウイルスの影響により、中止する場合があります。

主 催：宿毛市・宿毛市教育委員会

問い合わせ先：宿毛市立中央公民館 〒788-0001 宿毛市中央2丁目7-14 ☎0880-63-2618

人のうごき 人口 19,666(-15) 男 9,240 (-10) 出生 11 転入 34
(R3.7.1 現在) 世帯 10,048(-9) 女 10,426(-5) 死亡 19 転出 41

UD FONT

広報すくもはお年寄り・障害者・外国の方にも読みやすいUDフォントを使用しています